令和３年度事業計画書

令和3年4月1日から令和4年3月31日まで

　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　特定非営利活動法人岐阜ダルク

１、事業実施の方針

アンダンテ、ハンナ、セカンドハウスNOAHにおいて薬物等の依存症者が共に生活する場を提供するとともに、障害者総合支援法に基づく指定自立訓練（生活訓練）事業所Step houseを運営し、法令等に従いながら適切な回復プログラムを利用者に提供します。さらに、依存症拠点病院・各務原病院と一層連携しながら女性利用者のみでプログラムを実践する場として、保護司を始めとした地域の方々の協力を得て「各務原ダルク」を開設します。

また、職員研修会に積極的に参加し、障害福祉サービスの向上を目指します。

ヨーガ・陶芸・フラワーセラピー・料理・合唱などのプログラムを、地域のボランティア講師による協力を受け、引き続き実施します。陶芸作品は、福祉バザー等の機会に販売することで、利用者の社会参加の機会とします。また、機会があれば、同様にボランティア講師の指導により演劇に取り組み、薬物依存に関する新しい啓発方法とするとともに、自己表現と他者との協働を学ぶ機会として、利用者の人間的な可能性を拡げていきます。さらに、有機農業に取り組み、自己中心的な生き方を手放す機会とするとともに、さらなる事業展開を検討していきます。

刑務所を出所後の薬物依存症者の自立準備ホームとしての登録を継続し、刑の一部執行猶予制度による出所者など行き場のない薬物依存症者を受け入れ、また、笠松刑務所・岐阜刑務所における薬物依存離脱指導及び岐阜保護観察所で行われる薬物乱用防止プログラム・ステップアッププログラムに助言者として参加し、法に触れた薬物依存症者を回復プログラムにつなげる援助をします。

　引き続き、岐阜県の委託事業を受託し、電話相談日を開設して薬物依存症で苦しむ人たちからの相談に対応します。また、施設利用者の体験談等をまとめた冊子を発行して、相談者や薬物問題関係機関に配布することにより、薬物依存症の回復支援等に関する普及啓発に努めます。電話相談については、中日新聞社会事業団岐阜支部の助成を受けた相談日も引き続き開設します。

　次に、新型コロナの状況に応じて、各務原ダルクの開設に向けたフォーラムを開催し、当法人の取り組みについて一層幅広い理解と支援を得る機会とします。また、薬物依存症と当法人の活動について理解を深めていただくことを目的として行っている教会での講話についても、岐阜県下を始め近隣諸地域で積極的に実施する。

　病院で行われるグループワークに定期的に参加し、医療機関との連携を深めます。医療関係者の協力を得て依存症者を抱える家族に対し、薬物依存者への適切な対応法や家族の自助グループに繋げることを目的とし岐阜ダルク家族会を月に２回実施します。